

東京都における基本的対策徹底期間の市の対応について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

- 1 令和3年12月1日（水）0時から、都が「レベル1」の状況にある間については、市民等へ感染再拡大防止のために、市広報紙、ホームページ等により以下の事項を呼びかけていく。
 - (1) 「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした、基本的な感染防止策を徹底する。
 - (2) 外出については、混雑している場所や時間を避けて行動する。
 - (3) 帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止策を徹底する。
 - (4) 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行などを控える。
 - (5) 業種別ガイドライン等を遵守している施設を利用する。
 - (6) 路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。